



2019. 8. 2. №1387
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 「水産イノベーション対策支援推進事業」第2次募集締切迫る — 指導部 —

本会では、「水産イノベーション対策支援推進事業」の第2次募集（期間：2019年7月8日～8月15日）をしており、最終申請受付締切日が8月15日（郵送の場合は、当日消印有効）までとなっておりますので、早めに申請して下さいようお願いいたします。

この事業は、水産業に携わる皆様の様々な新しいアイデアの実現を応援するため、新たに業界横断型の総合的相談窓口を設置するとともに、アイデアを具体化するためのスタートアップ資金を補助する制度ですので、是非ご利用下さい。

※詳細については、本会ホームページ（<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp>）から、「水産イノベーション対策支援推進事業費補助金の手引」など必要書類をダウンロードしてご利用下さい。

2. 2019年度 JF静岡漁連業者会 — 販売部 —

本会販売部では、7月9日（火）静岡中央ビルにおいて、販売事業部食品部門に係る漁協並びに系統団体、水産加工会社、流通関係者等の担当者等約50人の参加のもと、「2019年度JF静岡漁連業者会」を開催しました。

初めに、宮崎常任理事より参加業者に対し、日頃の取引に対する謝意が述べられた後、2018年度販売部門の概要報告並びに2019年度事業方針の説明と組織構成並びに担当職員が紹介され、本会事業への一層の理解・協力を依頼する挨拶がありました。

業者会は、森下静岡事業所長・牛島沼津事業所長より各事業所における2018年度の加工原料・加工製品の売上額上位10品目等について、2019年度販売事業重点推進事項の説明がされ、渡邊全漁連直販第二課課長代理からは、生協・コンビニなどの取組事例や出席者に対し新商品提案の依頼がありました。

引き続き行われた研修会では、県健康福祉部生活衛生局衛生課食品乳肉衛生班 森 主査・県経済産業部水産局水産振興課流通加工班 石田 主査を講師に迎え『HACCPに沿った衛生管理の制度化 ～食品衛生法改正～』と題し、HACCP制度化と衛生管理、営業制度の見直し、営業届出制度の創設などについて概要説明がありました。

3. ライフジャケット着用推進員委嘱式を開催 — 清水海上保安部・県漁連 —

清水海上保安部と本会は、7月31日（水）田子の浦漁協にて、ライフジャケット着用推進員「静岡県ライフガードレディース（静岡LGL）」の委嘱式を行いました。

ライフガードレディースは、ライフジャケット着用指導などの安全啓発活動や安全講習会

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

の開催支援などを目的に委嘱するもので、田子の浦漁協管内においては初めての委嘱となります。

委嘱式では、清水海上保安部 田中裕二部長から漁協組合員家族及び漁協職員18人に委嘱状が交付され、オリジナルジャンパーが手渡された後、推進員を代表して田子の浦漁協の渡邊紀代美さんが「私たちは、家庭から、漁協から、広く声掛けをして、ライフジャケットの着用を呼び掛けていきたい」と挨拶の後、記念撮影を行い閉会となりました。

今回の委嘱により、県内の「静岡県ライフガードレディース」は205名となり、漁業者の操業安全に大いに貢献するものと期待されます。

4. 「水産政策の改革」への対応に係る説明会開催 — JF全漁連 —

JF全漁連は、7月11日（木）ホテルグランドアーク半蔵門（東京）において、「水産政策の改革」への対応に係る説明会を開催しました。

この説明会は、全国のJF漁連・県JF、JF信漁連、JFおよび漁業共済組合の代表者など約200人（本県からは6名参加）に対し、水産庁が「水産政策の改革」に関わる改正漁業法等の制度運用等について、JF全漁連が国に求めている要望内容等について、夫々説明し意見交換を行うため開催したものです。

当日は、岸全漁連会長、山口水産庁長官挨拶の後、藤田増殖推進部栽培養殖課長、廣野管理調整課長、清水水産経営課長が「水産政策の改革」（改正漁業法等の制度運用）の内容を、①海面利用（漁業権、沿岸漁場管理）、②資源管理・漁業許可、③JF、④海区漁業調整委員会・密漁対策等の4つのテーマに分けて意見交換が行われました。

特に、海面利用関係について参加者から「漁業権の新設は既存の漁業に支障のないときに限る」との意見には、水産庁からは「漁業法でも同趣旨を『知事の紛争防止義務』で規定した」との回答。また、資源管理については、最大持続生産量（MSY）を達成する水準への資源維持・回復を目標とする新たな資源管理の考え方について、大森全漁連専務からは「資源管理は、実践者たる漁業者の理解が前提。水産庁は、漁業者に事前説明し、理解の下で資源管理に取り組むルールを示してほしい」と要望したほか、「新たな資源管理の考え方では、IQの前提となるTAC設定についても、まずは沖合や巻き網などの大臣管理漁業で先行して取り組むことが前提」と指摘し、最初に国が沖合漁業における資源管理の方向性について透明性を確保した上で議論を進めるよう求めました。

参加者等からは「浜の意見を十分に踏まえた上で新たな資源管理に取り組むべき」、「日本の沿岸漁業のように多種多様な魚を単一漁法ではなく複数の漁法で獲る例は世界にない。世界に先駆けた沿岸域の管理のあり方を構築すべき」などの意見がありました。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう